

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2019年6月定例会報告～

4月に行われた市議会議員選挙で18名の議員が選出され、私も3期目の議会活動のスタートを切ることができました。

5月20日(月)に開催された臨時議会において副議長に選出され、身の引き締まる思いです。また会派は、これまでの「新しい風」(猪原陽輔議員・待鳥よしこ)と「国民民主」(菅原満議員)が合流して、新たに会派「新しい風・国民民主」を結成し、3人で活動していくことになりました。

今後とも引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月定例会は、6月6日から25日までの20日間開催されました。報告4件、議案7件、陳情1件を審査し、議案はすべて原案可決、陳情は趣旨採択となりました。それに先立つ臨時議会では8件の議案を原案可決としました。



無所属
会派・新しい風・国民民主



【臨時議会・6月定例会の主な議案から】

和光市税条例の一部改正 個人市民税のふるさと納税制度の見直し

過度な返礼品の送付等を行う団体について、ふるさと納税(特例控除)の対象外にできる法改正に伴い、ふるさと納税の募集に関する支出の総額が寄附受け入れ額の50/100以下であること、返礼品の送付を過度に強調した広報等で寄附を誘引しないこと、返礼品の返礼割合が3割以下で地場産品とすることを定めました。(臨時議会で可決、令和元年6月1日から施行されています。)

消費税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例策定

消費税率の引き上げに対応し、公共施設の使用料等を10円単位で引き上げます。(現行の使用料等が540円以上が増額対象) 対象施設等＝市立公園、コミュニティセンター、公民館、体育施設、市民文化センター、勤労福祉センター、総合福祉会館等

和光市庭球場の廃止

土地貸借契約が令和2年3月末で終了するため、11月1日から原状回復を行います。そのため、庭球場の使用は10月31日で終了します。

一般会計補正予算

- プレミアム付き商品券交付(1億2,071万9千円増額)。消費税アップの影響緩和を目的に、住民税非課税世帯と3歳未満の子どもを育てている家庭を対象に、プレミアム付き商品券を交付するため。事業費及び事務費は全額国庫補助。(臨時議会で可決)
- 公共施設マネジメント実行計画推進(1,496万5千円増額)。市庁舎にぎわいプラン基本計画策定のため、市庁舎、保健センターを対象とする施設調査検討業務委託料で、全額国庫補助。

- 教育・保育給付費等支給管理（2268万8千円増額）。幼児教育無償化実施のために要する事務費及びシステム改修費を増額。全額国庫補助。

【新倉ロータリーの不幸な事故が起きた横断歩道に歩行者用信号機の設置に関する陳情】 審査結果 陳情の趣旨、緊急性の高さは十分理解できます。現在県警も市も危険性を認識し対応を図っているところであり、区画整理に伴う道路整備の完了を待って設置の方向ですので、全員一致で趣旨採択としました。

待鳥よしこの一般質問

こども福祉



1. 保育無償化への対応

10月から予定されている保育無償化について、当初6月議会に上程の方向とされた関係条例が9月上程にずれ込んだので、保育の質の確保等に関し再度確認しました。

Q：認可外保育施設も無償化の対象となるが、保育の質確保のための市の対応は？ ベビーシッターの基準についても確認させてください。

A（大野久芳子どもあんしん部長）：関係条例の改正は9月議会に上程の準備を進めています。ベビーシッター基準については、保育士もしくは看護師資格を有する者、または都道府県知事が行う保育に従事する者に関する研修修了者と規定されました。和光市では経過措置※期間中も基準を適用し、認可外保育施設指導監督の指針等に基づく指導監査を確実に実施していきます。（※経過措置＝国は5年間は基準を満たしていなくても満たしているとみなす経過措置を設けている。和光市では、経過措置期間中も、基準を満たさなければ無償化の対象としないことを条例で規定する方向）

Q：当市のホームページでは保育無償化について内閣府HPを参照するリンクを貼ってあるだけですが、一般市民にとってはわかりにくいと思います。市民に必要な情報をわかりやすく示す必要があるのでは？

A（子どもあんしん部長）：制度概要等はすでに在園時保護者にお知らせしてあるが、今後は必要な情報を精査し、HPでもわかりやすく周知に努めてまいります。

※パブリックコメント＝市は政策等の案を公表し市民から意見を募集し、提出された意見の概要や意見に対する市の考え方、案を修正したときはその修正内容を公表します。

2. 公営保育所の今後の運営

Q：和光市公営保育所あり方検討委員会の報告書が1月に出され、先日「今後の公設公営保育所に関する方針」のパブリックコメント※結果がHPで公表されました。今後の対応、方向性をうかがいます。

A（子どもあんしん部長）：パブリックコメントを経て、5月に当該方針を決定しました。認可保育施設数の増加と保育の設置主体が多様化する中で、今後も待機児童解消に取り組みながらも、各保育施設が適切な保育と保護者支援を行う体制の確保が課題であり、公設公営保育所がモデル園とプラットフォーム（民間保育所との架け橋）の2つの機能と役割を果たすため、計画的に体制を構築します。2022年度にしらこ保育園を民営化し、市の子ども・子育て支援策に通じた保育士をみなみ保育園及び（仮称）保育センターに集約して、新たな子ども施策に必要な人材と財源を捻出するものです。

Q：これまで保育園が和光版ネウボラ（多職種連携による子育て世帯への包括支援のしくみ）に実質的な参画がなかなかできていなかった課題に今後どう取り組んでいくのかをうかがいます。

A：今後、公設公営保育所は、必要な支援が行き届いていない子育て世帯に対して行う先駆的事業や市独自の事業展開が求められます。当市では、妊娠期から切れ目のない子育て世帯に対する相談及び支援サービスの細やかな調整を多角的な視野で行う地域包括ケアシステム（わこう版ネウボラ）が構築されており、この中で保育の専門家である公設公営保育士がしっかりと関わっていくことが今後の課題であると認識しています。



3. 保育園のお散歩の安全確保

Q：5月に大津市で痛ましい事故が起これ、6月にも西宮市で事故が起きていますが、市内保育園の日常のお散歩の実施状況、対応の状況は？ 保育士が対応に忙殺されて子どもと向き合う時間を奪われることがないようにと思っています。

A(子どもあんしん部長)：5月13日に開催した保育所等事業者連絡会で、園外活動における事故防止をテーマとして、効果的な取り組み事例の発表、話し合いを行いました。5月22日に県土整備事務所からの照会に対し、18施設から61箇所出された危険箇所の情報を提出しました。危険箇所については、すでに学校等で活用されている通学路安全点検マップに追記できるよう関係部署等と調整してまいります。今後も施設に過度な負担がかからないよう留意し、必要な散歩を躊躇することのないよう配慮し、児童や引率する保育士等の安全が適切に図られるよう取り組んでまいります。

※ファミサポ事業＝安心して子育てができるように子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と手助けができる人(協力会員)で地域のネットワークをつくって実施している会員による育児の相互援助活動。

4. ファミサポ事業の運営

Q：ファミサポ業務委託により、インターネットの活用で手続等の効率化が図られたが、一方、委託業者による窓口が市内になく、対面による関係性の構築がない中で、協力会員と依頼会員のマッチングを行っています。この状況を市はどう見ているのかうかがいます。

A(大野孝治保健福祉部長)：会員登録が対面でなくなったことによるマッチングの不調は現時点で把握していません。複数の人をマッチングすることで、不調のリスク回避を図るとともに、マッチング後でも追加のマッチングは随時可能としています。

Q：ファミサポ事業の預かりも無償化の対象となるが、市の対応をうかがいます。

A(保健福祉部長)：保育を補完するサービスの一つとして地域の互助活動のファミサポ事業が位置付けられていると認識しています。無償化の対象となる預かりに必要とされる協力会員の質の確保に関しては、従来の養成講座受講修了者に加え、国が認可外居宅訪問型保育事業者（ベビーシッター）の資格、研修として示した受講基準に準じた養成講座を18時間以上受講した方に、預かりの対応をしていただくことを想定しています。



待鳥よしこの一般質問 2 産業振興

Q：産業振興に関する条例の効果をどう考えているのかうかがいます。

A(中畠市民環境部長)：3月議会での決議を受けて、条例の9月議会上程に向け現在パブリックコメント手続き中です。商工会等に加入を促す内容を明記し、商工会との連携を強めていき

和光市駅ビルイメージ

ます（毎月定例で市と商工会の事務レベルの情報共有の場を立ち上げた）。また市民、学識経験者、経済団体等で構成される協議会を設置し、産業振興施策についての振興管理、施策評価を行ってまいります。今後この協議会での意見をもとに、条例に合わせ産業振興計画の見直しも図っていくこととなります。市内で圧倒的に多い小規模事業者については事業の持続的な発展を重要課題として支援してまいります。

Q：小規模企業の支援は地域活性化においても重要です。市としての小規模企業振興、産業振興について、市長の見解をうかがいます。

A（松本市長）：これまで計画に基づき中小企業の振興等に努めてきましたが、市内大企業の工場移転があり、関連企業をはじめとして市内産業が空洞化している現状があります。結果、中小企業のオーナーはじめ、市内の働く場がなくなり、市内で働く人たちの傾向も大きく変わりました。今後は和光市の特性を生かし、市内で充実感を持って働ける場をどうつくっていくかが重要だと考えています。

理研ベンチャーは長年の課題ですが、しっかり育てていくためのバックアップをしていくこと、また駅ビルを中心とした商業の問題、にぎわいの問題で、まず当面駅ビルに入る企業に地元とどういう付き合いを持っていただくかということがあります。幅広いさまざまな観点を、この条例の中で推進していかなければなりません。改めて産業振興計画にも今回の条例の趣旨を落とし込んで、市内の一度空洞化したところを埋め、さらに商業を中心とした活性化を図っていきたいと考えています。



〈和光市職員の不祥事について〉

市の幹部職員が生活保護受給者の現金をだましとったとして詐欺罪の容疑で逮捕された事件について、市議会としてどう対応するか、何ができるか協議を重ねています。現在まだ捜査中であり、私たちも報道されている以上の事実を知り得ない状況ですので、事件の全容がある程度明らかになった時点で、原因究明と再発防止に向け特別委員会を設置する方向で準備を進めております。皆様にはご心配をおかけしておりますが、議会としても今後二度とこのようなことが起こらないようしっかり見ていくとともに、地域包括ケアをよりよい形で推進していけるよう、力を尽くしてまいります。

会派「新しい風・国民民主」懇談会のお知らせ

7月28日（日）午後1時30分～3時30分 本町地域センター5階

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。
（毎定例議会後に開催しています。）

「新しい風・国民民主」所属議員3名（猪原陽輔、菅原満、待鳥美光）が参加します。
どうぞお気軽にご参加ください。



発行：和光市議会議員（副議長） 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属
市議会会派「新しい風・国民民主」 文教厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員

TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町（CIハイツA棟）在住 Facebook/Twitterで発信中！

★議会活動レポートは毎定例会後に作成し、本人が配布しています。どうぞお気軽にお声がけください。